

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番 (0154) を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

環境事業課からのお知らせ

●粗大ごみの収集は
早めのお申し込みを！
3月・4月は粗大ごみ収集の申し込みが多くなり、申し込みから収集までお待たせする場合がありますので、早めにお申し込みください。
●春探公園クリーン作戦に参加を！
4月29日(土)午前9時～11時/博物館前庭/4月20日(木)までに鉦路市マチをきれいにする推進協議会(環境事業課内31-4551)へ
●生ごみ処理機器のモニターを募集します
募集期間 = 4月10日(月)～28日(金)
市内在住の健康な18歳以上で、モニター内容に同意し実行できる世帯の方/募集数 = ①大家族向け②3～4人世帯向け③1～2人世帯向け④堆肥化目的限定各2世帯/利用状況の報告、写真等の提供。報告内容や写真は、市ホームページやSNS等に掲載します/市ホームページをご確認ください
●4月の不燃ごみの収集日
[鉦路・音別地域]第1・3水曜日の地区は4月5日(水)、19日(水)、第2・4水曜日の地区は4月12日(水)、26日(水)
[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は4月14日(金)、28日(金)、第2・4土曜日の地区は4月8日(土)、22日(土)
【共通】環境事業課廃棄物対策担当(31-4551)、市民課環境担当(66-2211)、市民課環境担当(01547-6-2231)

環境保全課からのお知らせ

●ecoライフ促進支援補助金の申込受付
省エネ等につながる家庭用設備の設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。
市内で自ら居住する住宅に、省エネ設備を設置する方/対象設備、補助金額 = [太陽光発電システム(定置用蓄電池+太陽光パネル)]15万円、[定置用蓄電池]6万円、[家庭用燃料電池]20万円、[ガスコージェネレーションシステム]6万円/受付開始 = 5月
●合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助金の申請受付
【①設置補助】公共下水道を整備する予定がない地域(鉦路地域の山花、桜田、三津浦、阿寒地域の布伏内、仁々志別、徹別、音別地域の直別、尺別、中音別等)で、自らが住む住宅に合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します。
【②維持管理補助】公共下水道を整備する予定がない地域に合併処理浄化槽を設置している方/対象浄化槽や補助金額等の詳細はお問い合わせください。
【共通】①は4月3日(月)から予約申込書(環境保全課環境管理担当、各行政センター市民課で配布または市ホームページからダウンロード可)を環境保全課環境管理担当(31-4535)へ、②は対象となる方に申請書を送付

健康

不育症治療費助成
夫婦の経済的な負担を軽減するため、1回の検査・治療につき上限5万円まで助成します。
道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方/対象となる検査・治療等詳細は、市ホームページ等をご確認ください/健康推進課(31-4524)

福祉

2023(令和5)年度鉦路市重度障がい者交通費助成申請
4月1日現在、市に住所を有し要件を満たしている方を対象に、タクシー運賃補助券または自動車燃料補助券(年間1万2,000円分)の申請を受け付けます。対象の方には、申請書を4月6日(木)に発送する予定です。
障がい要件 = ①身体障害者手帳所持者で肢体不自由1・2級(2級は車いす常用者のみ)、視覚障がい1・2級、内部障がい1・2級の方 ②療育手帳所持者でA判定の方/所得要件 = 2022(令和4)年度市民税非課税世帯、生活保護世帯の方
※市民税課税世帯は対象外です。
※施設入所者や長期入院中の方は除く。
要件を満たす方で申請書が届かなかった方はお申し出ください。
郵送での提出を推奨します(〒085-8505黒金町7-5障がい福祉課宛て)/特設窓口受付 = 4月11日(火)～14日(金)※17日(月)以降も随時受付/障がい福祉課(23-5201)、保健福祉課(66-2120)、保健福祉課(01547-9-5151)

「保健師さんの介護予防通信集No.7」無料配布
鉦路新聞に隔週金曜日に掲載されている「保健師さんの介護予防通信」の2020(令和2)年4月～2022(令和4)年3月までの掲載内容をまとめた通信集を作成しましたので、希望される市民へ4月3日(月)から配布します。
配布場所 = 防災庁舎3階介護高齢課、保健福祉課、保健福祉課/配布部数 = 200部(先着順、1人1部)/介護高齢課高齢福祉担当(23-5185)

地域包括支援センター実態調査事業(訪問調査)にご協力ください

市が委託している地域包括支援センターの訪問調査員が、日常生活の困りごと等について簡単なアンケート、心身の状況や生活機能等の低下のサインを確認し、必要な方には介護予防事業などの紹介をします(本人の希望で電話調査も可)
実施期間 = 4月上旬～2024(令和6)年3月31日/2023(令和5)年4月1日時点で70歳以上の方のうち、今年度調査対象となる地区にお住まいの方。対象となる方には、ハガキで事前に訪問のお知らせをします/介護高齢課高齢福祉担当(31-4539)または、お近くの地域包括支援センター

子育て・教育

特別児童扶養手当・児童扶養手当の制度について

●特別児童扶養手当
身体や精神に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している家庭の生活の安定と、児童のすこやかな成長を助けることを目的として、児童を監護する父または母もしくは養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。
●児童扶養手当
ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童のすこやかな成長を助けることを目的として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する父または母もしくは養育者に、児童扶養手当が支給されます。
※所得制限や資格要件がありますので、自分が対象かも?と思ったら、まずはご相談ください。
こども支援課(31-4540)

「こども110番の店」協力をお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、コンビニエンスストアや事業所等が「こども110番の店」として緊急避難場所となつていただく取り組みを進めています。
子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示の協力をお願いします。
市教委教育支援課学校指導担当(23-5189)



4月の子育て講座

●おはなし会
4月20日(木)午前10時30分～11時15分/0歳～就園前/親子つどいの広場昭和(55-2231)
●イキイキわくわくタイム
4月24日(月)午前10時30分～正午/5階多目的アリーナ(ちびっこマन्दレー)/0歳～就学前/中部子育て支援拠点センター(38-5037)
●フリートーク「イヤイヤ期」
4月25日(火)午前11時～11時40分/0歳～就学前/西部子育て支援拠点センター(65-6112)
●子育て教室
4月19日(水)～5月17日(水)午後2時～3時30分/令和4年10月1日～令和5年1月31日生まれの乳児とその家族/①母乳育児 ②離乳食 ③乳児の健康 ④心と体の育つかかわり(全4回開催、詳細はお問い合わせください)/東部子育て支援拠点センター(65-9912)

マタニティ講座

4月23日(日)[午前の部]午前9時45分～正午、[午後の部]午後1時30分～3時45分/防災庁舎4階/妊娠34週までの妊婦さんとその家族(新規受講、初産の方優先)/各12組/育児レッスン、妊婦体験、子育てお役立ち情報等/4月10日(月)から電話で健康推進課(31-4525)へ

ひとり親家庭等の

お父さん、お母さんへお知らせ
●弁護士による無料法律相談
4月19日(水)午後1時30分～4時/ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)/4人/離婚、親権、養育費、面接交渉権等
●ひとり親家庭のための自習室
4月の毎週月曜日午後1時30分～4時30分/看護師や介護福祉士等の資格取得や高卒認定試験を目指すひとり親家庭等の親または子(託児あり。要予約)/学習アドバイザー付き
●パソコン学習室
4月の毎週火曜日午前10時～午後3時/ひとり親家庭等のお父さん、お母さん(要予約)/7人
【共通】こども家庭サポートステーションあさひ(旭町16-5)/鉦路母子家庭等就業・自立支援センター(22-2401)

各種相談

●お酒の悩み相談(健康推進課31-4525)
4月12日(水)午後1時～3時/防災庁舎3階相談室3(スズラン)※まずは防災庁舎4階健康推進課にお越しください。
●こころの健康相談※秘密厳守(鉦路保健所65-5825)
面談相談 = 予約制/電話相談 = 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、夜間除く)
救急当番病院
●鉦路市夜間急病センター(住吉2-12-37/44-6776)
診療科目 = 内科、小児科/受付時間 = 午後6時30分～翌午前6時30分/診療時間 = 午後7時～翌午前7時

各種相談・救急当番病院

●救急医療情報案内センター(0120-20-8699、携帯電話・PHS 011-221-8699)
●休日緊急歯科診療※日曜日、祝日(城山2-2-15鉦路歯科医師会館内42-8336)
時間 = 午前10時～午後0時30分、午後2時～4時
●小児救急電話相談【ブッシュ】(8000)/【その他】(011-232-1599)
時間 = 午後7時～翌午前8時